「悪質商法」被害に遭わないために

全国的に住宅リフォーム業者による耐震工事を装った詐欺事件や架空料金請求による詐欺事件が発生しています。 他にも仕事を斡旋するかわり、契約料と称して多額の現金を騙し取る事件など、様々な手口の悪質商法事件が発生しています。



悪質商法被害に遭わないための心構え

1 うまい話ほど疑ってかかれ

世の中にそんなにうまい話はありません。 もうけ話に誘われたら、まず疑ってかかることが大切です。 なぜ、そんなにおいしい話を人に勧める必要があるのか、本 当に大もうけできるのであれば、人に教えず自分自身 (勧誘者)が借金をしてでもやるはずです。

2 その場では絶対に契約しない

その場で強引に契約させようとするものほど、その場で契約してはいけません。 両親、友人、知人、さらには消費生活センターなどに相談してから決めましょう。

3 はっきりと断る

曖昧な返事は、相手に「もう一押しで契約が取れる」と思わせてしまいます。

はつきりと断り、相手にはいくら勧誘しても無駄であることを 意識的に伝えましょう。

4 相手に新たな情報を教えない

家族の住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先などの新たな情報は、不用意に教えないようにしましょう。 後々、夫の勤務先や子どもの学校などへ電話をかけられる危険性があります。



しつこい電話の対処法

- 1 相手にせず、話を聞かない
- 2 はっきり断り、一方的に電話を切る
- 3 それでもかかってくる場合は、受話器をあげたまま放置する。
- 4 それでもしつこくかかってくる時は、しばらくの間は電話機の配線コードを抜いておく
- 5 電話会社の各種サービスを活用する

